

組合等デジタル化人材育成支援事業のご案内（2次公募）

1. 事業目的

組合等のデジタル化にかかる課題（IT人材の育成、新たなビジネスモデルの構築、働き方改革（業務改善）等）について取り組むうえで、特に専門家指導が必要と認められる組合への個別相談や勉強会を対象に支援します。

2. 補助対象者

中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと。

4. 補助金額・補助率及び募集組合数

（1）補助金額・補助率

事業費 20,000円（内、13,500円補助・6,500円組合負担）

※本事業は、中央会が執行する事業（直接補助事業）で、中央会が組合負担分を収納したうえで専門家に対して経費の支払い等を行います。

※補助対象経費：謝金（旅費除く）

（2）募集組合数 4組合

5. 補助対象組合の決定


奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。


※本事業では、事業の実施にあたり計画した指標項目（成果内容）が、成果が期待できる内容であるか、また達成に向けた取組が考慮されているかも評価対象になります。

6. 実施内容


個別相談又は勉強会方式による実施（1時間程度）


○個別相談支援（例）

| 組合のPRをしたい | |
|---|--|
|  | スマホで、LINE やインスタを始めて組合のPRする方法を写真の撮影や加工方法も含めて教えて欲しい。 |

| クラウド会計導入 | |
|---|--|
|  | 領収書や銀行取引の自動取込・仕訳を行って経理業務の負担を減らしたい。電子帳簿保存法に対応したい。 |

○勉強会支援（例）

| 助成金等の情報収集 | |
|---|---|
|  | デジタル人材育成に活用できる厚労省「人材開発支援助成金」の解説と利用事例を教えてください。 |

| 効果的な取引手法 | |
|---|---|
|  | この数年で増えてきたオンライン商談を効率的・効果的に進めるためのセミナーを開催してほしい。 |

7. 補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和7年3月14日まで

8. 補助対象組合等の義務

本事業を実施される組合においては、以下の事項を遵守していただきます。

- ・本事業の実施後の調査への協力

事業実施組合等は、本事業の完了後、実施結果に基づく成果の状況について、本会に報告する必要があります。※「勉強会」実施の場合は、参加者からのアンケート結果も必要となります。

9. 申込・受付期間

令和6年7月8日（月）～7月22日（月）まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付致しますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-41-3200 FAX 0742-41-0125